

# いとまん商品券 取扱店 大募集!!

早期申込が  
オススメ!!

- お客さまとの接点をもっと増やしたい!
- 商品やサービスをもっと紹介したい!

そんなご要望をお持ちの事業者さまに朗報です!  
「いとまん商品券事業」を通して、商品やサービスを紹介できます!  
しかも費用は一切かかりません! ぜひ、ご登録ください!

ご登録申請書は  
こちらから



糸満市地場産品  
推奨キャラクター  
いとちゃん

## 登録期間

# 令和8年 3月24日(火) ~ 5月31日(日)

上記の登録期間にお申込み完了いただくと「いとまん商品券取扱店舗一覧パンフレット」に掲載されます。

※令和8年6月1日(月)以降の申し込みにつきましては、「糸満市役所HP」及び「糸満市観光協会HP」のみでの掲載となります。

## 「いとまん商品券」とは?

物価高騰に直面する市民生活及び市内店舗の経営を支援することを目的とする商品券です。

- |             |  |
|-------------|--|
| <b>内容</b>   | 市民1人あたり7,000円の商品券(500円×14枚綴り)<br>【限定商品券】本社を有する取扱店舗等で使用できる商品券4,000円分<br>【共通商品券】すべての市内取扱店舗で使用できる商品券3,000円分 |
| <b>対象</b>   | 糸満市に住民登録がある者(令和8年4月15日時点)  |
| <b>配布方法</b> | 令和8年6月下旬~7月中旬にかけて順次、世帯主宛で世帯人数分の商品券を郵送(署名によりお受け取り)<br>※「取扱店舗一覧」については商品券と併せて郵送します。                         |
| <b>利用期間</b> | 令和8年7月18日(土)~10月31日(土)<br>※変更点: 商品券のお届け月を当初5月から6月に変更となっております。  |



お申込先  
お問い合わせ

いとまん商品券事務局【事業者専用コールセンター】 令和8年3月24日(火)より開通

①070-5511-3001 ②070-5097-3002 ※いずれかの番号におかけください。

※この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生交付金」を活用しています。